

公立病院改革プランの概要

団 体 名		島根県大田市							
プ ラ ン の 名 称		大田市立病院改革プラン							
策 定 日		平成 21年 3月 12日							
対 象 期 間		平成 21年度 ～ 平成 25年度							
病 院 の 現 状	病 院 名	大田市立病院							
	所 在 地	島根県大田市大田町吉永1428番地3							
	病 床 数	339床							
	診 療 科 目	内科、精神科、神経内科、消化器科、循環器科、小児科、外科、整形外科、脳神経外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科、呼吸器外科、心臓血管外科							
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		平成20～24年度を計画期間とする島根県保健医療計画に基づき、大田二次医療圏における中核病院として、がん、脳卒中、糖尿病、救急医療、小児医療、周産期医療、災害医療、地域医療など、地域に必要とされる医療の提供機関としての役割を担うとともに、地域における他の医療機関との連携、医師・看護師をはじめとした医療従事者の人材育成と確保に取り組んでいく。また、病棟などの施設は昭和46年に竣工され、施設の老朽化が著しいため、新病院建設も含めた施設老朽化への対応を検討する。							
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		一般会計からの繰り出しの基準は、総務省自治財政局長通知における繰出基準を基本としている。一方、病院運営の安定化を図っていくためには医師、看護師の確保が喫緊の課題となっており、その確保のための処遇改善については、基準外として一般会計より、一定の期間を設けて必要な繰り出しをする。 <基準外項目> ○医師等確保対策経費等 ○医師処遇改善経費 ○看護師処遇改善経費							
経 営 効 率 化 に 係 る 計 画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	備考
	1日平均患者数(入院)	242.0	209.8	226.1	253.9	272.8	288.1	288.1	
	1日平均患者数(外来)	592.2	539.7	564.2	582.0	592.0	614.0	614.0	
	診療単価(入院)	29,649	30,595	30,521	30,205	31,032	31,342	31,342	
	診療単価(外来)	6,308	6,488	6,493	6,572	6,636	6,816	6,816	
	病床利用率(稼働病床)	71.4%	61.9%	66.7%	74.9%	80.5%	85.0%	85.0%	
	職員給与比率	48.8%	55.4%	53.9%	52.4%	49.1%	47.4%	47.5%	
	経常収支比率	93.5%	85.8%	89.4%	93.0%	96.4%	99.5%	100.2%	
	一般会計繰入金比率	6.3%	10.1%	11.9%	11.0%	8.0%	7.6%	7.5%	
	上記目標数値設定の考え方	市立病院としての役割・使命を果たしながら、良質な医療サービスを将来にわたって市民に安定的に提供していくため、医療従事者の確保、医療機能の充実及び医業収益の増加や経費の適正化など経営の効率化を図る。 なお、経常収支については、平成25年度の黒字化を目指す。 (経常黒字化の目標年度:25年度)							

				団体名 (病院名)	島根県大田市(大田市立病院)				
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	備考
1日平均患者数(入院)		242.0	209.8	226.1	253.9	272.8	288.1	288.1	単位:人
1日平均患者数(外来)		592.2	539.7	564.2	582.0	592.0	614.0	614.0	単位:人
診療単価(入院)		29,649	30,595	30,521	30,205	31,032	31,342	31,342	単位:円
診療単価(外来)		6,308	6,488	6,493	6,572	6,636	6,816	6,816	単位:円
数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入	21年度より、病院経営に関連した研修等を活用した事務職員の質の向上と経営企画部門の強化を図るとともに、院内に経営改善に向けての検討会を設置し、経営状況の把握や経営効率化計画の実行・見直し、それに伴う課題改善を実施する。							
	事業規模・形態の見直し	24年度から地方公営企業法全部適用の導入を目的に、21年度より検討を行い、23年度に体制を整備する。							
	経費削減・抑制対策	<ul style="list-style-type: none"> ○業務の合理化や効率化により時間外勤務の縮減を図る。(21年度から。給与費の適正化) ○委託により効率化が図れる業務の計画的な推進、現行委託業務の見直しなど委託費の適正化に努める。(21年度から。委託費の適正化) ○薬剤、診療材料については、引き続き価格交渉に努めるとともに、品目数の削減や後発医薬品の採用促進について検討する。(21年度から。医薬材料費の適正化) ○薬剤、診療材料等の使用料の精査及び期限切れ物品の防止や使用頻度の少ない医薬品、診療材料の合理的な管理の強化により、引き続き在庫管理の適正化に努める。(21年度から。医薬材料費の適正化) ○医療機器等の購入では、新規分については費用対効果を精査し、更新分は必要性の協議を行い必要最小限の購入とする。(21年度から。機器購入費の適正化) ○節水、節電に努め、引き続き光熱水費の削減を図る。(21年度から。光熱水費の適正化) 							
	収入増加・確保対策	<ul style="list-style-type: none"> ○医師、看護師確保により診療機能を強化し、より質の高い医療を提供することにより、入院患者数の安定的な確保、病床管理の徹底並びに手術機能を拡充し診療単価の増加に努める。また、これら診療体制を整備することで5階病棟再開を目指す。(22年度から。5階病棟の再開) ○療養病棟を回復期リハビリテーション病棟に転換することにより、脳血管疾患および大腿骨頸部骨折等の患者に対する早期在宅復帰支援を行うとともに、回復期リハビリテーション病棟入院料の算定を目指す。(23年度から。回復期リハビリ病棟の稼働) ○一般病棟の一部を亜急性期入院医療等の施設基準取得に向けて検討する。(21年度から。亜急性期病棟の設置について検討) ○外来化学療法室の拡充や専門外来の実施により、診療の高密度化(=検査、処置、手術の必要がある患者の増)を図り、診療単価の増加や患者数の増加を図る。(21年度から。外来化学療法室のベッド数を拡充) 							
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ○電子カルテシステムを活用し、クリティカルパスによる質の高い医療と効率的な診療を提供するとともに、医療行為のチェック機能を充実させ医療安全に努める。 ○島根大学医学部、広島大学医学部及び島根県との密接な情報交換に努め、常勤医師の確保を図る。また、島根大学医学部における大田市の地域枠医学生の動向に注目し、将来的な医師の確保を図る。さらに、医療職が働きやすい職場となるよう、院内保育所の機能拡充、勤務環境の整備を図る。なお、看護師確保の一環としての看護学生への修学資金貸付制度の周知を強化し、利用促進を図る。(21年度から。随時検討・実施) ○糖尿病教室や栄養指導等によりこれらの疾患に関連した専門性の高い医療を推進する。(21年度から。糖尿病教室の実施) 							
各年度の収支計画		別紙のとおり							
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	83.8%	18年度	74.8%	19年度	71.4%		
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	病床利用率を向上させ入院患者を増加させるためには、医師の確保による診療体制の充実と看護師の確保による5階病棟の再開が必要である。							

団体名 (病院名)	島根県大田市(大田市立病院)
--------------	----------------

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	大田市立病院が属する大田医療圏は、大田市、美郷町、川本町、邑南町の4市町で構成されており、面積1,354.76km ² 、人口62,868人(平成18年推計人口)となっており、病院数は5施設で、大田市立病院と公立邑智病院の2病院が公立病院である。 大田医療圏の中でも大田市立病院は最も一般病床を有し、総合病院としての診療科も整備されているため、医療圏での中核的な病院となっている。	
	都道府県医療計画等における今後の方向性	島根県保健医療計画においては、大田市立病院は、大田二次医療圏において3疾病(がん、脳卒中、糖尿病)、5事業(救急医療、小児医療、周産期医療、災害医療、地域医療)への対応が期待されており、地域における急性期病院及び基幹病院としての役割を担っていく必要がある。	
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成21年度	<内容> 大田市および大田市立病院にとっての「再編・ネットワーク化」とは、大田市立病院を基幹病院とした地域完結型の連携体制を構築することでであると認識している。 地域医療連携の担当セクションの設置に向けての検討や医師会との連携強化によるかかりつけ医の促進、大田圏域地域リハビリテーション圏域会議の参画による地域連携クリティカルパスの導入など、地域連携を強化することで地域連携における中核的役割を果たす。 新たな医療提供体制の充実を図るため、他圏域の中核病院である済生会江津総合病院との医療機関ネットワークを構築する。
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所に入記)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適 <input type="checkbox"/> 公営企業法全部適 <input type="checkbox"/> 地方独立 <input type="checkbox"/> 地方独立 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に入記、検討中の場合は複数可)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 診療所化 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行	
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成21年度 平成22年度 平成23年度 平成24年度	<内容> 地方公営企業法全部適用導入に向けての協議・検討 地方公営企業法全部適用導入に向けての協議・検討 地方公営企業法全部適用導入に向けての体制整備 地方公営企業法全部適用導入
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制(委員会等を設置する場合その概要)	評価の客観性を確保するため外部有識者等からなる評価委員会を設置し、年単位で改革プランの進捗状況を点検・評価する。 <構成メンバー> 市議会議員、地元医師会長、保健所所長、副市長、市総務部長、市市民生活部長、院長、副院長、看護部長、事務部長	
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	年1回	
その他特記事項			

(別紙)

団体名
(病院名)

大田市 (大田市立病院)

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位: 百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収	1. 医業収益 a	3,843	3,776	3,431	3,695	4,036	4,365
	(1) 料金収入	3,629	3,541	3,195	3,406	3,728	4,058
	(2) その他	214	235	236	289	308	307
	うち他会計負担金	135	145	176	219	221	222
	2. 医業外収益	128	141	220	253	254	162
	(1) 他会計負担金・補助金	86	91	171	220	221	130
	(2) 国(県)補助金	9	13	11	2	2	2
	(3) その他	33	37	38	31	31	30
	経常収益(A)	3,971	3,917	3,651	3,948	4,290	4,527
	入	1. 医業費用 b	3,977	4,043	4,106	4,275	4,476
(1) 職員給与費 c		1,875	1,844	1,902	1,992	2,115	2,143
(2) 材料費		784	828	748	783	892	967
(3) 経費		953	916	1,033	1,059	1,088	1,086
(4) 減価償却費		350	394	405	426	369	350
(5) その他		15	61	18	15	12	12
2. 医業外費用		140	148	149	142	135	137
(1) 支払利息		61	67	67	67	63	61
(2) その他		79	81	82	75	72	76
経常費用(B)		4,117	4,191	4,255	4,417	4,611	4,695
経常損益(A)-(B)(C)	-146	-274	-604	-469	-321	-168	
特別損益	1. 特別利益(D)	0	0	0	0	0	0
	2. 特別損失(E)	0	0	0	0	0	0
	特別損益(D)-(E)(F)	0	0	0	0	0	0
純損益(C)+(F)	-146	-274	-604	-469	-321	-168	
累積欠損金(G)	-199	-473	-1,077	-1,546	-1,867	-2,035	
不良債	流動資産(ア)	3,723	3,241	2,959	2,668	2,537	2,534
	流動負債(イ)	779	185	250	192	193	192
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額(エ)	0	0	0	0	0	0
差引不良債務(オ)	-2,944	-3,056	-2,709	-2,476	-2,344	-2,342	
単年度資金不足額(※)	-133	-112	347	233	132	2	
経常収支比率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	96.5	93.5	85.8	89.4	93.0	96.4	
不良債務比率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
医業収支比率 $\frac{a}{b} \times 100$	96.6	93.4	83.6	86.4	90.2	95.8	
職員給与費対医業収益比率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	48.8	48.8	55.4	53.9	52.4	49.1	
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額(H)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
病床利用率	74.8	71.4	61.9	66.7	74.9	80.5	

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

$$\text{単年度資金不足額} = \text{流動負債} - \text{流動資産} + \text{不良債務} - \text{繰越財源} + \text{同意等債} - \text{未発行債}$$

団体名 (病院名)	大田市 (大田市立病院)
--------------	--------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	
収 入	1. 企 業 債	774	282	224	118	175	175	
	2. 他 会 計 出 資 金							
	3. 他 会 計 負 担 金	150	122	215	234	243	251	
	4. 他 会 計 借 入 金							
	5. 他 会 計 補 助 金							
	6. 国 (県) 補 助 金							
	7. そ の 他	25	26	18	0	0	0	
	収 入 計 (a)	949	430	457	352	418	426	
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)							
	前年度許可債で当年度借入分 (c)							
	純計(a)-[(b)+(c)] (A)	949	430	457	352	418	426	
	支 出	1. 建 設 改 良 費	797	293	234	130	175	175
		2. 企 業 債 償 還 金	239	203	386	417	428	442
		3. 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金						
4. そ の 他		0	0	4	6	9	9	
支 出 計 (B)		1,036	496	624	553	612	626	
差 引 不 足 額 (B)-(A) (C)	87	66	167	201	194	200		
補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	86	66	167	201	194	200	
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額							
	3. 繰 越 工 事 資 金							
	4. そ の 他	1	0	0	0	0	0	
計 (D)	87	66	167	201	194	200		
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)	0	0	0	0	0	0		
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)								
実質財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0		

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 益 的 収 支	() 221,681	() 236,171	(52,604) 345,564	(90,273) 439,212	(90,307) 442,517	(554) 351,091
資 本 的 収 支	() 150,149	() 122,344	(2,250) 214,588	(6,000) 234,268	(9,000) 243,036	(9,000) 250,590
合 計	() 371,830	() 358,515	(54,854) 560,152	(96,273) 673,480	(99,307) 685,553	(9,554) 601,681

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰入金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。